

令和4年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	2. 一般廃棄物収集運搬事業
項	2. 清掃費	中事業	
目	2. じん芥処理費	担当所属	廃棄物対策課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額		5年間計画額			
經常	単独	計画	0	0	652,806	実施計画	第2章	人と自然が調和した安心して暮らせるまち（都市基盤・住環境）	令和3年度	-
							基本施策9	環境保全	令和4年度	-
							施策2	ごみの減量化・資源化を推進します	令和5年度	-
									令和6年度	-
									令和7年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	44,177	
本年度当初査定額	44,164	728,252

財源内訳	使用料及び手数料	諸収入				一般財源
本年度当初要求額	28,005	16,172				△44,177
本年度当初査定額	27,992	16,172				684,088

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。</p>	<p>(事業の目的) ・一般廃棄物を効率的に処理するため、一般家庭ごみの収集を行い、佐倉市、酒々井町清掃組合等中間処理施設に搬入します。 ・ごみの減量化・再資源化を推進し、市民の意識の向上を図ります。</p>	<p>(事業の効果) 各家庭から排出される一般廃棄物の収集を適正に行うことにより、市民の生活環境の保全を行うとともに、ごみの減量化・再資源化を図ることができます。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点) ・令和4年度からペットボトルの集積所収集を開始するため、「ペットボトル収集運搬委託料」を廃止します。 ・ペットボトルの集積所収集を開始しますが、新たに収集日を設けず、既存分別品目との混合収集とするため、家庭ごみ収集運搬委託料の大幅増額を行わずに事業を行うことができます。</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
08	20	20	0
10	4,082	4,355	△273
11	3,778	3,093	685
12	720,293	685,744	34,549
13	19	0	19
22	60	70	△10

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	15	02	02	02	01	00	じん芥処理手数料	72	59	59	0
	15	02	02	02	02	00	一般廃棄物処理業許可申請手数料	20	20	10	10
	15	02	02	02	03	00	一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料	50	50	160	△110
	15	02	02	02	04	00	粗大ごみ処理手数料	27,863	27,863	23,130	4,733
	22	05	04	01	50	08	有価物売払収入	172	172	190	△18
	22	05	04	01	50	23	日本容器包装リサイクル協会拠出金	16,000	16,000	10,000	6,000
差引一般財源								△44,177	684,088	△33,549	717,637